報告書提出

三月三十一日委員長から次の報告書を提出した。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（閣法第八号）審査報告書

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）審査報告書

踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）審査報告書

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）審査報告書

平成二十八年度における公債の発行の特例に関する法律案（参第二号）審査報告書

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）審査報告書

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）審査報告書

条約送付及び通知

三月三十一日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知

三月三十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律

踏切道改良促進法等の一部を改正する法律

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付及び通知

三月三十一日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は三月三十日アメリカ合衆国へ出張のため出発した。

特命全権大使　鈴木　敏郎

自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表の任期を平成二十九年三月三十一日まで更新する

（東京簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　木川　博晶

（藤沢簡易裁判所判事）同　畑中　勁

（掛川簡易裁判所判事）同　辻　正毅

（奈良簡易裁判所判事）同　舟橋　信夫

（広島簡易裁判所判事）同　成田　晴彦

（倉吉簡易裁判所判事）同　山本　信善

（福岡簡易裁判所判事）同　生野　雄一

（小倉簡易裁判所判事）同　宮口　政明

願に依り本官を免ずる（各通）

（東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　篠原　敦

（宇都宮家庭裁判所判事兼宇都宮地方裁判所判事・宇都宮簡易裁判所判事）同　間部　泰

（新潟地方裁判所判事兼新潟家庭裁判所判事・新潟簡易裁判所判事）同　清水　光

（広島家庭裁判所判事兼広島地方裁判所判事・尾道簡易裁判所判事）同　次田　和明

（札幌地方裁判所判事兼札幌家庭裁判所判事・苫小牧簡易裁判所判事）同　瀬川　卓男

（横浜地方裁判所判事補・横浜簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　小野　航介

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）同　久屋　愛理

願に依り本官並びに兼官を免ずる（各通）（以上三月三十一日）

法務省

○定年退官

横浜区検察庁副検事安田清史は、検察庁法第二十二条の規定により三月三十一日限り定年退官

公安審査委員会

（公安審査委員会事務局長）法務事務官　池田　喜治

法務省に出向させる

（山口地方検察庁事務局長）検察事務官　加畑　和宏

法務事務官（公安審査委員会事務局長）に転任させる

人事管理官を命ずる

倫理監督官を命ずる（以上四月一日）

運輸安全委員会

（事務局首席地方事故調査官）国土交通技官　千葉　廣

（同）同　花原　敏朗

定年退職（各通）（三月三十一日）

（事務局首席船舶事故調査官）国土交通技官　西田　克史

国土交通省に出向させる

（仙台地方海難審判所長）同　阿部　房雄

事務局首席船舶事故調査官に転任させる

（事務局参事官）国土交通事務官　片山　哲三

国土交通省に出向させる

（事務局総務課広報室長）同　髙橋　守

事務局参事官に昇任させる

（事務局次席船舶事故調査官）国土交通技官　濵本　宏

事務局首席地方事故調査官に昇任させる

（横浜地方海難審判所長）同　横須賀勇一

（海難審判所審判官）同　前久保勝己

事務局首席地方事故調査官に転任させる（各通）

（以上四月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

三月三十一日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在アラブ首長国連邦特命全権大使カリド・オムラン・スカイット・サルハン・アルアメリの信任状捧呈式を行われた。

三月三十一日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在タイ国特命全権大使バンサーン・ブンナークの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十八年四月四日　金融庁長官　森　信親

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成28年3月16日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
沖縄県知事(1)第04233号	サクセスコーポレーション

平成28年3月16日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
兵庫県知事(4)第20723号	大阪屋リース株式会社
岡山県知事(11)第00304号	マルイチ
東京都知事(2)第31455号	株式会社日貿信
高知県知事(11)第00337号	四銀総合リース株式会社
東京都知事(5)第28317号	総合地所株式会社
大阪府知事(2)第12946号	株式会社ジェイ・ワン